

令和 4 年 8 月 23 日 (火)

【照会先】

秋田労働局総務部総務課

課 長 須藤 学

総務企画官 小林 和範

(電話) 018 (862) 6681

報道関係者 各位

秋田労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月16日(火)から8月22日(月)において、秋田労働局職員4名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

感染した職員は次のとおりです。

8月16日(火) 1名(秋田公共職業安定所)

8月18日(木) 1名(湯沢公共職業安定所)

8月21日(日) 2名(能代公共職業安定所 1名、大館公共職業安定所鷹巣出張所 1名)

当該職員4名におけるハローワークでの外部関係者との濃厚接触については、保健所の調査によると、4名とも業務における職員並びに外部関係者との濃厚接触はありませんでした。

当該職員の所属先では、念のため職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医やあきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)等までご連絡いただきますようお願いいたします。